

新宮市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 31,509	千円 22,708,766	千円 303,758	千円 3,031,382	% 13.4%	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 316	千円 1,264,272	千円 211,263	千円 452,619	千円 1,928,154	千円 6,102	千円 5,703

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

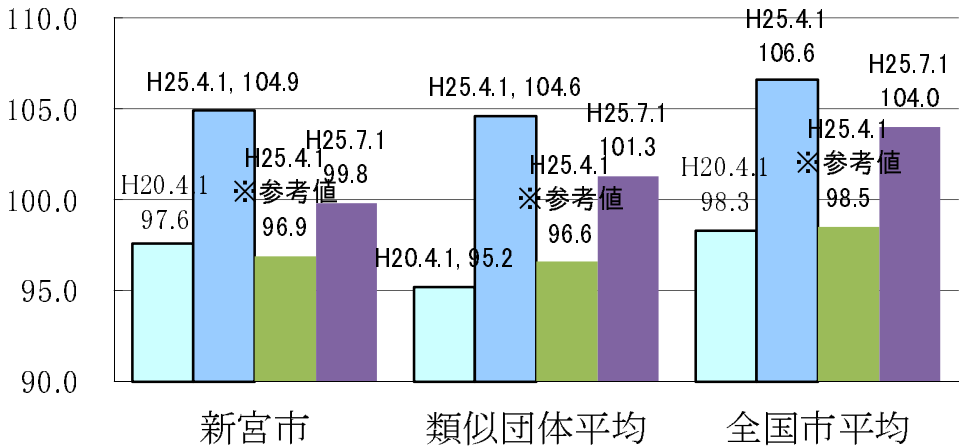
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
給料については、行政職俸給表1級及び2級3%、3級4%、4級から6級5%、7級6%をそれぞれ減額した。平成25年4月1日時点のラスパイレス指数・参考値は104.9、96.9となっており、減額時点（平成26年7月1日時点）のラスパイレス指数は99.8となった。 手当については、管理職手当7.5%、期末手当及び勤勉手当3%をそれぞれ減額した。	

(その他)
・ 二役・教育長の給料及び期末手当について10%減額を実施（平成25年7月1日から平成26年3月31日）
・ 二役・教育長の退職手当率の引き下げ（市長 50/100 → 35/100、副市長 35/100 → 28/100、教育長25/100 → 21/100）

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

新宮市は人事委員会を設置していないため記載を省きます。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	43.10 歳	330,200 円	398,105 円	366,300 円
和歌山県	42.5 歳	333,549 円	410,430 円	369,196 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	56.02 歳	*** 人	380,900 円	402,300 円	386,300 円
うち調理員	56.02 歳	*** 人	380,900 円	402,300 円	386,300 円
和歌山県	51.2 歳	234 人	334,826 円	378,102 円	357,038 円
国	49.92 歳	3,272 人	272,119(288,850) 円	—	309,534(325,400) 円
類似団体	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円

区 分	民 間		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
新宮市	—	—	—
うち調理員	調 理 師	43.9 歳	230,100 円

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
新宮市	—	—	—	—
うち調理員	1.75	6,402,900 円	3,126,600 円	2.05

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」の平成22年～平成24年の3年平均です。

※民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※新宮市のデータにつきましては、対象人数が5人未満であり、個人情報特定されるため、個人情報保護の観点から職員数については、アスタリスク（*）としています。

③税務職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	41.05 歳	311,500 円	395,817 円	354,500 円
和歌山県	—	—	—	—
国	43.3 歳	345,923(374,068) 円	—	412,410(444,869) 円
類似団体	38.8 歳	291,892 円	365,269 円	312,224 円

④医師

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	42.03 歳	561,400 円	1,252,081 円	641,700 円
和歌山県	—	—	—	—
国	50.1 歳	454,152(491,680) 円	—	775,184(820,425) 円
類似団体	45.8 歳	583,400 円	1,271,362 円	752,099 円

⑤医療技術職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	40.02 歳	299,100 円	403,029 円	327,500 円
和歌山県	—	—	—	—
国	44.5 歳	288,961(307,613) 円	—	328,153(348,262) 円
類似団体	—	—	—	—

⑥看護・保健職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	40.01 歳	315,500 円	399,824 円	336,800 円
和歌山県	—	—	—	—
国	46.0 歳	299,098(314,592) 円	—	327,740(344,120) 円
類似団体	40.4 歳	299,395 円	349,885 円	312,287 円

⑦福祉職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	46.11 歳	342,600 円	372,994 円	360,200 円
和歌山県	—	—	—	—
国	41.1 歳	304,299(325,848) 円	—	344,687(368,214) 円
類似団体	42.5 歳	306,808 円	330,602 円	316,144 円

⑧消防職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
新宮市	42.07 歳	337,500 円	400,070 円
類似団体	38.2 歳	288,655 円	347,809 円

⑨教育職

区 分	平均年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	46.09 歳	333,100 円	356,140 円	353,800 円
和歌山県	45.8 歳	381,067 円	422,240 円	—
国	—	—	—	—
類似団体	42.2 歳	309,549 円	329,032 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		新 宮 市	和 歌 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	141,900 円	— 円
	中 学 卒	130,200 円	129,200 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円
医 師 職	大 学 卒	237,700 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
医療技術職	大 学 卒	178,200 円	— 円	— 円
	短 大 卒	156,000 円	— 円	— 円
看護・保健職	看護学校卒	180,500 円	— 円	— 円
	准看護学卒	153,300 円	— 円	— 円
福 祉 職	短 大 卒	152,800 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	197,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	158,100 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	199,700 円	— 円
	短 大 卒	152,800 円	154,900 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	265,200 円	310,600 円	334,100 円
	高 校 卒	242,100 円	270,100 円	310,600 円
技能労務職	高 校 卒	242,100 円	270,100 円	310,600 円
	中 学 卒	207,100 円	254,200 円	299,300 円
税 務 職	大 学 卒	265,200 円	310,600 円	334,100 円
	高 校 卒	242,100 円	270,100 円	310,600 円
医 師 職	大 学 卒	421,100 円	476,800 円	522,600 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
医療技術職	大 学 卒	265,800 円	305,500 円	336,700 円
	短 大 卒	255,000 円	286,800 円	316,100 円
看護・保健職	看護学校卒	282,300 円	316,800 円	352,500 円
	准看護学卒	269,800 円	306,200 円	338,300 円
福 祉 職	短 大 卒	254,200 円	290,100 円	323,400 円
	高 校 卒	242,100 円	270,100 円	310,600 円
消 防 職	大 学 卒	296,600 円	331,200 円	363,100 円
	高 校 卒	260,100 円	296,600 円	331,000 円
教 育 職	大 学 卒	265,200 円	310,600 円	334,100 円
	短 大 卒	254,200 円	290,100 円	323,400 円

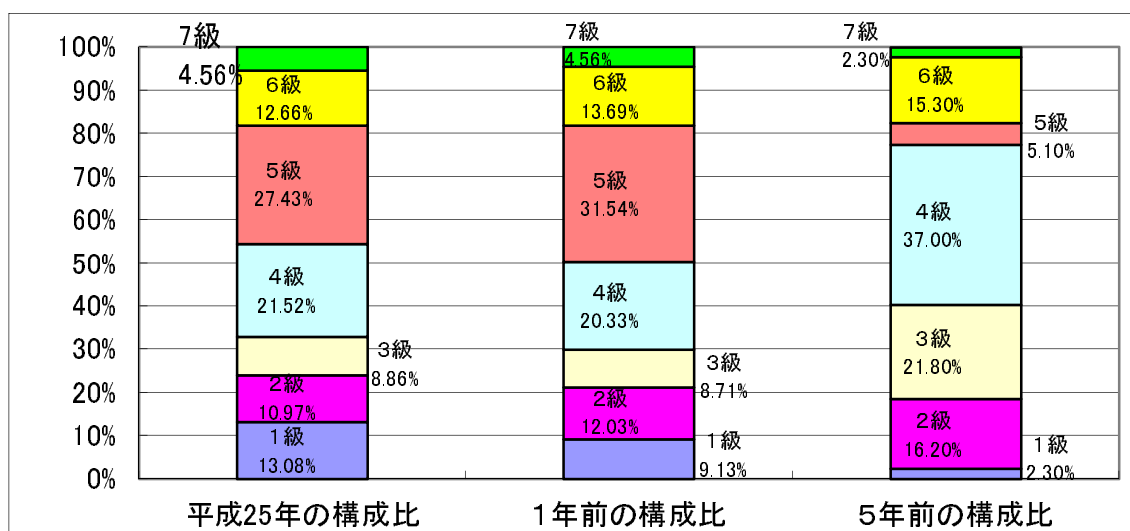
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	理事・部長	13人	5.49%	366,200 円	456,200 円
6 級	次長・参事・課長	30人	12.66%	320,600 円	422,600 円
5 級	企画員・主幹・課長補佐	65人	27.43%	289,200 円	400,600 円
4 級	係長	51人	21.52%	261,900 円	388,300 円
3 級	主任	21人	8.86%	222,900 円	354,700 円
2 級	主事・技師	26人	10.97%	185,800 円	307,800 円
1 級	事務員・技術員	31人	13.08%	135,600 円	243,700 円

(注) 1 新宮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成25年4月より人事評価制度を導入しているが、評価結果反映方法については、現在、調査・研究中である。現状としては、所属長の勤務評定により標準昇給としている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新宮市	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,460 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,561 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況

平成25年12月勤勉手当分から、全職員を対象に評定期間(6月勤勉:10月1日～3月31日、12月勤勉:4月1日～9月30日)の業績評価に基づき評定を行っている。

2. 勤勉手当への業績評価の反映状況

全職員について、評定期間の業績評価に基づき、成績率(s(特に優秀)、a(優秀)、b(良好(標準))、c(不良)、d(特に不良))を判定しています。

平成25年12月支給の勤勉手当の実績は、次のとおりです。

<行政職給料表適用者>

区 分	上 位	標 準	下 位
成 績 率	74/100～135/100	66/100	64.5/100未満
人員分布率	31.52%	67.03%	1.45%

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

新宮市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	11,089 千円	26,625 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
新宮市	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)			2,089 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			24,867 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			26.6 %	
手当の種類(手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	正記職員に対する支給単価
救急出動手当	消防職員	救急出動手当は、消防署に勤務する職員にして、救急活動に従事した職員に支給する。	593千円	1件 100円、夜間 1件 150円
清掃業務従事手当	清掃職員	清掃業務従事手当は、清掃業務に従事する職員にして出勤の日に5時間以上現業に従事した職員に支給する。	41千円	日額 450円
福祉事務所勤務手当	社会福祉事業法第14条に定める指導監督及び現業に従事する職員	福祉事務所勤務手当は、福祉事務所に勤務する職員にして現業に従事した職員に支給する。	360千円	月額 5,000円
保育所勤務手当	市立保育所勤務職員	保育所勤務手当は、市立保育所に勤務する職員に支給する。	960千円	月額 4,000円
税務事務従事手当	従事した職員	税務事務従事手当は、市税事務に従事する職員が、庁舎外において市税の賦課のため調査し、又は徴収及び滞納処分に従事(月の内15日に満たないときは、その手当の2分の1)したときに支給する。	135千円	月額 1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	156,662 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	656 千円
支給実績（24年度決算）	65,323 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	287 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 2人目以降 6,500円 ただし、配偶者がいない場合の一人目は11,000円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子には5,000円の加算	同じ	-	49,566 千円	234,912 円
住居手当	・借家の場合 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に応じて支給する。 最高 27,000円	同じ	-	16,559 千円	258,740 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等使用者 通勤距離に応じた月額(3,900円～24,500円)を支給	異なる (20km未満)	自動車等使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	14,699 千円	80,764 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長、理事等 66,400円 ・次長、参事等 56,400円 ・課長、室長等 51,900円 ・企画員、主幹等 44,100円	同じ	-	50,687 千円	596,317 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
超過勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給与額 ×支給割合×超過勤務時間数 勤務1時間あたりの給与額(以下、休日給及び夜勤手当について同じ) (給料月額×12)÷(1週間当たりの勤務時間×52)－ (祝日法による祝日の日数×1日の勤務時間) 支給割合 正規の勤務時間が割り振られた日 125/100 勤務を要しない日 135/100 ※① 超過勤務が22時から翌日の5時までの間に行われた場合の支給割合は25/100を加えた割合 ※② 1ヶ月の超過勤務時間数が60時間を超える場合、60時間を超えた部分について、それぞれ125/100・135/100を150/100に、150/100・160/100を175/100に置き換えて計算をする。	同じ	－	65,323 千円	286,504 円
休日給	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給与額 ×135/100×勤務時間数	同じ		8,515 千円	170,302 円
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給与額 ×25/100×勤務時間数	同じ	－	3,296 千円	68,658 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	700,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	594,000 円	799,000 円／	536,000 円
報 酬	議 長	407,000 円	471,000 円／	282,000 円
	副 議 長	374,000 円	425,000 円／	250,000 円
	議 員	352,000 円	395,000 円／	230,000 円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	2.95	月分	加算40%
	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.9	月分	加算15%
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×35/100×在職月数 給料月額×28/100×在職月数	0円 7,983,360円	任期ごと 任期ごと
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。
3 特例により、現市長在任期間に係る退職手当については、支給しない。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

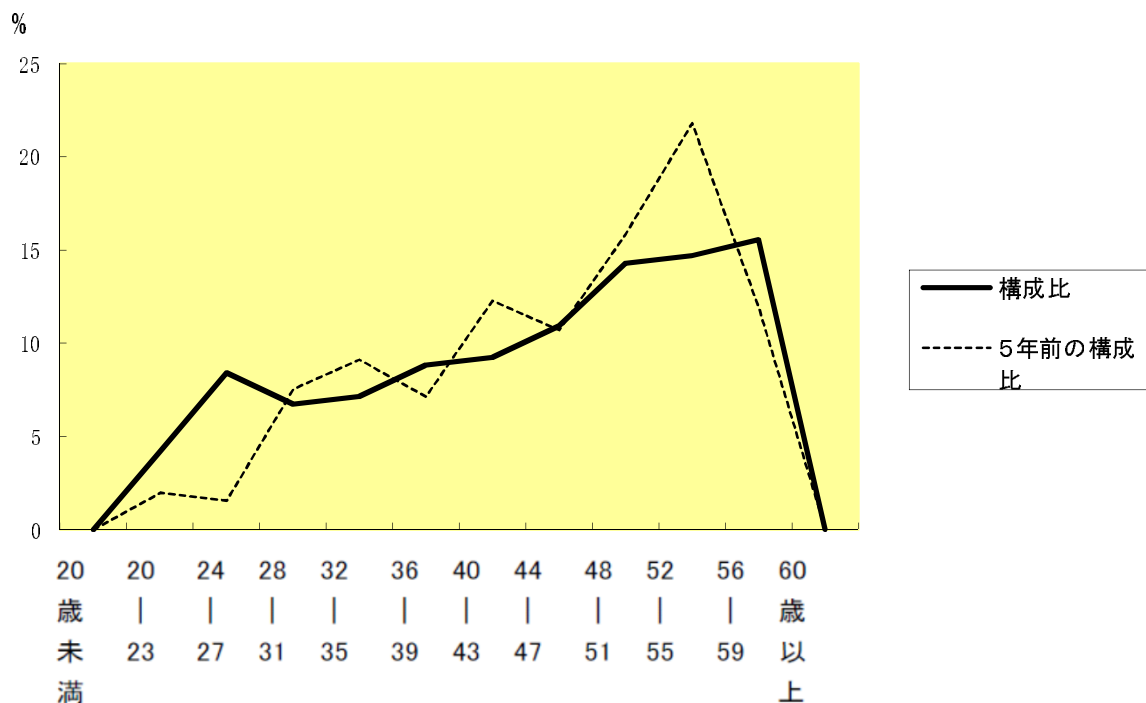
(各年4月1日現在)

区 分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	事務分担見直し等による 税務課の業務充実
		総 務	80	74	△ 6	
		税 務	11	12	1	事務分担見直しによる 都市建設課の業務充実
		労 働				
		農林水産	13	13	0	
		商 工	15	13	△ 2	
		土 木	24	25	1	
		民 生	57	57	0	
		衛 生	20	20	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.6 人)
		計	225	219	△ 6	
	教育部門		40	44	4	教育総務課の新設による
	消防部門		54	54	0	
	小 計		94	98	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94 人)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	299	299	0	
	水 道	9	9	0	
	交 通	18	18	0	
	その他	18	18	0	
小 計		326	326	0	
合 計		645	643	△ 2	
		[751]	[751]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 204.1 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
一般 行政職 職員数	0 人	10 人	20 人	16 人	17 人	21 人	22 人	26 人	34 人	35 人	37 人	0 人	238 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	232	230	224	221	225	219	-13	-5.6%
教 育	43	40	38	41	40	44	1	2.3%
消 防	57	56	57	55	54	54	-3	-5.3%
普通会計計	332	326	319	317	319	317	-15	-4.5%
公営企業等会計計	335	328	331	325	326	326	-9	-2.7%
総合計	667	654	650	642	645	643	-24	-3.6%

(4) 今後の定員管理目標について

定員管理計画（平成26年度から平成31年度）に基づき削減を進め、現在の職員数を普通会計ベースで、300人を切ることを目標とします。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 542,266	千円 31,887	千円 70,409	% 13.0	% 12.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 9	千円 35,465	千円 6,181	千円 13,693	千円 55,339	千円 6,149

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新 宮 市	47.0 歳	354,105 円	476,821 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新宮市	団体平均
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,522 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,476 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 月分 ()月分 勤勉手当 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

新宮市	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 14,889 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
新宮市	0 %	0 人	0 %

(24年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
新宮市	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	4,132 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	826 千円
支給実績（平成24年度決算）	1,007 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	201 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 （平成24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成24年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 2人目以降 6,500円 ただし配偶者がいない場合 の一人目は11,000円 ・満16歳の年度当初から満 22歳の年度末までの子に は5,000円の加算	同じ	-	1,482 千円	211,714 円
住居手当	・借家の場合 月額12,000円を超える家賃 を負担している職員に対し て家賃額に応じて支給す る。 最高 27,000円	同じ	-	0 千円	0 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 （平成23年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成23年度決算）
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000 円) ・自動車等使用者 通勤距離に応じた月額 (3,900円～24,500円)を支 給	異なる (20km未 満)	自動車等 使用者 通勤距離 に応じた月 額(2,000円 ～24,500 円)を支給	493 千円	82,100 円
管理職手当	水道事業所長 給料月額の12% 業務課長・工務課長 給料月額の10%	同じ	-	2,541 千円	635,244 円